

守口市駅北側エリアリノベーション推進事業支援業務委託についての質問及び回答表

項	資料名称	ページ	タイトル	質問内容	回答内容
1	募集要項	1	2 業務概要 (4) 上限額	令和8年～10年度の3年度分の予算配分を、業務計画書の内容に応じて、振り分けし直すことは可能でしょうか？例えば、令和9年度に社会実験を行う等の計画した場合、予算配分を変えることは可能でしょうか？	各年度の予算配分は変更できないため、業務の内訳は仕様書のとおり計画してください。ただし、本業務委託料の支払いは、各年度末にその年度で完了した業務内容と実績に応じてお支払いする「業務完了払い」を基本としているため、関係機関との協議の結果、令和9年度に社会実験を実施することになった場合は、その業務が完了した令和9年度に、内容に応じた委託料をお支払いします。
2	仕様書	1	4 委託業務の対象エリア	対象エリアについて、豊秀松月線の歩道拡幅済みの区間があると思いますが、整備済みの歩道部分を対象に活用すると考えてよいでしょうか？また整備済み区間は歩道整備工事の完了区画でしょうか？また、整備図面等を提供頂くことは可能でしょうか？	社会実験については、整備済み区間での実施になりますが、道路活用の検討については、現在事業中の豊秀松月線全線を対象としております。また、整備図面等については、契約締結後に提供は可能です。
3	仕様書	1	4 委託業務の対象エリア	対象エリアについて、豊秀松月線内で電気の引込、または電源設置箇所はありますか？	現状、常設されている電源設備はございません。
4	仕様書	1	4 委託業務の対象エリア	対象エリアについて、豊秀松月線以外のエリアリノベーション戦略の対象エリア内の場所も社会実験等に含んだ計画としてもよいでしょうか？（文禄堤、旧徳永家住宅など）	本業務委託料の対象となる社会実験は、豊秀松月線エリア内で実施されるもので、文禄堤や旧徳永家住宅など、豊秀松月線以外のエリアで実施される社会実験の費用を本委託料に含めることはできません。 ただし、貴社の企画・ご負担において、それらのエリアで関連する取り組みを実施することは差し支えございません。
5	仕様書	3	5 業務委託内容 (4) 豊秀松月線道路活用準備協議会の運営支援等	豊秀松月線道路活用準備協議会とは既にある組織でしょうか？または、沿道事業者、地権者等で新たに立ち上げる団体でしょうか？	現時点では、既存の組織を想定しております。 ただし、今後の活動をより円滑かつ効果的に進めるため、必要に応じて新たな組織の立ち上げも可能です。